

第1回甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会

日時：平成30年3月22日（木） 午後1時30分～午後3時20分

場所：甲賀市役所3階301会議室

出席者：小島委員長、山本委員、森地委員、漣委員、岩瀬委員（再発防止委員会）

松山委員長、平尾委員、杉本委員、山川委員（選挙管理委員会）

森本事務局長、岡根書記、山元書記、前田書記、藤谷書記、小高書記（事務局）

1. 開会

2. 甲賀市選挙管理委員会委員長挨拶

3. 甲賀市選挙事務不適正処理再発防止委員会委員等紹介

4. 議事

(1) 再発防止委員会委員長選出

(2) 諮問

(3) 資料の説明

資料3 これまでの経緯

資料4 記者会見の概要

資料5 開票事務マニュアル

資料6 投開票の概要

資料7 早急に改善を図る事項

資料8 管理者研修受講レポート結果

資料9 職員アンケート（開票事務従事者）結果

(4) 審議

【主な発言】

- ・選挙の執行事務は、有権者の皆様が投票箱に入れた1票を正確に数えて、市政、県政、国政へお届けする大切な事務であるということ念頭においてもらいながら、第三者委員として方向性を出していければと思う。
- ・今回の事件は、あってはならないことだと思うが、ただ、当事者は簡単な気持ちでやったわけではないと思う。その追い詰められた事情をしっかりと検証しないと再発防止は難しいと思う。台風の関係などから期日前投票も非常に多かった。その混乱を引きつったまま当日を向かえたなど、様々な問題があったと思うので、その部分もしっかりと検証していきたいと思う。
- ・今まで、高松市などでも同様の問題があった。それがきちんと全国の選挙管理委員会に届いていたのか、届いていたとしても対岸の火事という意識ではなかったかと思う。今回の甲賀市の事件については全国の選挙管理委員会への教訓として伝えていかないといけない。
- ・甲賀市の特殊事情として投票箱、投票区の数が非常に多いというのを感じる。その辺りも投票箱の管理、開票所のキャパシティの問題に大きく影響するので、改善すべき点があったのではないかと思う。
- ・資料7の早急に改善を図る事項についてはよく整理されているので、今後の方向性として委員会としても大いに参考としていきたいと思う。足りない点としては、事務を遂行するに当たって責任ある立場の人間をどう明確にしていくかが見えてこない点である。今後はそこを検討材料にしていきたい。

- ・開票事務だけでなく、投票事務から開票事務への移行時に投票者数の把握ミスが発生する。そのミスが開票でつけとして出てくるというのがある。ミスがあってそれを覆い隠そうとしてこのような事件が起こる。まずはどのようにしてミスを減らすかが大切である。ミスを減らす為には節目節目で複数の目で確認するということが一番大きなポイントになるかと思う。
- ・当日、台風により、緊急避難命令が出た。それにより開票の従事者が気が動転し対処できなかったのではないかと思う。そのような緊急事態にどのようにすれば良いかを考えていかないといけない。
- ・職員の自己紹介時に選挙管理委員会事務局の書記を兼務としていたと言われた方が多かった。開票事務のアンケートでは人は足りていたという回答が多かったが、開票までの準備段階で、兼務で他の業務をしながらの準備業務で本当に人が足りていたのかが気になる。特に今回は国政と市議の同日選挙で準備も大変だったと思う。一部の人に仕事が偏らないように、専任の職員を置くということも考えなければならなかったのではないか。
- ・しっかりとしたチェック機能が来ていれば、このような事は起きなかった。まずはそこから検証していかなければならない。
- ・投票箱が会場内で管理できていなかったという点も今後気をつけないといけない点だと思う。
- ・今回、投票所から投票箱が届いた際に数の確認はしているが、全ての投票箱を空けたという確認が出来ていなかったのが問題である。その部分のマニュアルを直さないといけない。
- ・経験上、個々の開票台でどこの投票所の箱を空けるかを決めておけば漏れがなくなると思う。
- ・投票者総数と投票総数が齟齬する場合についてどのようなケースが考えられるかという事のシミュレーションをまず選挙管理委員会で行い、投開票事務従事者に伝えていかないといけないと思う。
- ・新たなトラブルが起こった際のマニュアル作成にあたっては今回の事例を詳しく知る必要がある。票が足りないとなったときに、票を探そうという指示は出たのか、また探さなくてもよいという指示は出たのか、出たとすればいつ出たのか、どのような命令系統であったのかを今後教えていただきたい。
- ・福島県福島市の事例で80票の齟齬が発生し、開票所内を徹底的に搜索したが見つからなかったため持ち帰りとして処理した翌日開票所の撤収業者がその票を発見するというものがあつた。そのような問題はあらゆるところに潜んでいる。高松市ではミス発生事例集を作成し、職員に配って確認をしている。どのようなミスがあるのか、発生しやすいのかを考えていくのがよいと思う。
- ・高松市では監視カメラを設置しているが、それは監視するという趣旨ではなく、選挙事務の適正化のための客観的な記録として残すという趣旨で設置されたと理解している。またカメラを置くことにより現場の緊張感を高めることも出来ると思う。カメラを設置するのであればどのくらいの期間保存するかも決めておかないといけない。
- ・投票所で余った白票や選管で所持している白票をどのように管理していくかが問題である。白票は悪用するのに非常に使い勝手のいいものである。悪用されないためにも、明確な受払い、誰がその投票用紙の責任者かを明確化していかないといけない。マニュアルにもその部分を具体化していく必要があると思う。白票の取扱いに特化したマニュアルを作成してもよいと思う。
- ・なぜ白票を開票所に持っていかないといけないのかというのものもある。開票会場以外で別のところで受領し計数するというやり方もある。
- ・公務員には法令を遵守する義務がある。選挙事務を作業ではなく、仕事としてしなければならない。その為には仕事の中身を理解しないといけない。今いる人だけでなく、今後どのように継続していくかを考えていく必要がある。
- ・まずは6月に控える県知事選挙に向けて、職員の意識の徹底等や研修用カメラの問題等を中間報告として出さないといけない。

5. その他

- ・次回の再発防止委員会は平成30年4月16日（月）13時30分より行う。

以上